



葛飾区住まいの防犯対策助金 Q&A



申請について	
◆	助成金の申請前に、相談は必要ですか。
答	防犯設備の購入・設置後の申請になりますので、不要です。ただし、購入希望の防犯設備が助成対象になるか不安等がございましたら、ご相談ください。
◆	防犯設備の購入前に、相談は必要ですか。
答	防犯設備の購入・設置後の申請になりますので、不要です。ただし、購入希望の防犯設備が助成対象になるか不安等がございましたら、ご相談ください。
◆	管理者や管理組合、賃貸住宅所有者単位での申請は可能ですか。
答	管理者や管理組合、賃貸住宅所有者単位での申請は対象外のため、申請できません。
◆	世帯主でなくても、申請できますか。
答	同一世帯のどなたでも申請可能ですが、申請書・領収書等の名義・口座名義人は同一の方にしてください。
◆	二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。
答	同じ住宅(建物)につき申請は同一年度内に1回限りのため、申請できません。
◆	共同住宅(マンション)の申請単位は。
答	部屋ごとに申請できます。 ただし、申請は個人単位となります。(管理者や管理組合、賃貸住宅所有者単位での申請はできません)
◆	共同住宅(マンション)でも申請できますか。
答	申請できます。 ただし、管理組合の許可が必要かどうか等をご確認の上、手続き等を済ませてから申請ください。
◆	賃貸物件でも申請できますか。
答	申請できます。 ただし、所有者からの同意書(第2号様式)の記載が必要となります。
◆	区内に住居を所有していますが、住民登録地は区外です。申請可能ですか。
答	区内の住民登録が必要となりますので、申請できません。
◆	防犯設備を複数品目購入しましたが、申請できますか。
答	複数品目の申請ができます。 ただし、複数の品目を1度にまとめて申請ください。
◆	インターネットでの購入は対象になりますか。
答	対象になります。ただし、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。

◆	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いは対象になりますか。
答	対象になります。ただし、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。
◆	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。
答	販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)やポイントを利用した支払いは割引と同様の扱いとして、割引後の支払額を購入費用として計算します。
◆	購入に伴い付与されるポイントは、購入費用から減額されますか。
答	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。
◆	郵送での申請も可能ですか。
答	郵送による申請もできます。
◆	助成対象の物品を設置するのに、必要となった資材の購入費は助成対象になりますか。
答	「助成対象項目 定義・要件一覧」の助成対象項目に記載された物品以外の物を購入された費用は、助成対象になりません。ただし、設置の工事費は助成対象としておりますので、設置工事に必要となる物品であれば、工事費として申請できます。
申請書類について	
◆	申請書類の記載方法がわからない。
答	記載例（HPで公開または窓口配布）を参考に記載をお願いします。
◆	申請書類の記載を間違えた場合は、どうすればよいですか。
答	原則、書き直して再提出をお願いします。 また、各書類の作成者氏名欄に押印し、押印がある書類とした場合は、訂正箇所には2重線を引いて押印し、その上に正しい内容を記載してご提出ください。ただし、その場合でも金額欄の訂正はできません。 なお、修正テープ・修正液の使用は、認められません。
◆	必要書類は、原本を提出しても良いですか。
答	原本提出は可能ですが、返送はできません。
◆	助成金の振込先の口座は、本人名義以外の口座でも可能ですか。
答	申請者本人名義の口座のみになります。
◆	写真は設置前のものでも申請可能ですか。
答	購入し、設置した後の写真の提出をお願いします。
◆	設置後の写真は、どのように提出すれば良いですか。
答	以下のいずれかの方法で、ご提出ください。 ・現像した写真 ・写真のデータをワード等に貼り付けたものの写し（カラー印刷）
助成率について	
◆	助成率は。
答	助成率は、1/2になります。

助成額について

◆ 助成上限額は、いくらですか。

答 助成上限額は、4万円になります。

◆ 6万円の防犯カメラを購入しました。助成額はいくらですか。

答 助成額は、3万円になります。（6万円×1/2＝3万円）

◆ 10万円の防犯カメラを購入しました。助成額はいくらですか。

答 助成額は、4万円になります。（10万円×1/2＝5万円、ただし助成上限額が4万円）

◆ 7万円の防犯カメラと1万円のセンサーライトを購入しました。助成額はいくらですか。

答 助成額は、4万円になります。（{7万円+1万円}×1/2＝4万円）

◆ 7万円の防犯カメラと3万円の録画機能付きドアホンを購入しました。助成額はいくらですか。

答 助成額は、4万円になります。（{7万円+3万円}×1/2＝5万円、ただし助成上限額4万円）

防犯カメラについて

◆ 助成対象となる防犯カメラの定義はありますか。

答 ・犯罪防止を目的としていること。
・継続的に撮影している録画機能のついたカメラであること。

◆ 防犯カメラ本体以外にも助成対象となる関連機器はありますか。

答 防犯カメラが撮影する、映像の記録・通信のために必要な最低限の関連機器も対象です。
※その関連機器がないと、映像の記録・通信が出来ない等が判断基準となります。

◆ ダミーカメラは、補助対象になりますか。

答 対象になりません。（定義に合致しないため）

◆ 防犯カメラの設置場所に要件はありますか。

答 設置場所は、住宅等の敷地内となります。

◆ 防犯カメラの撮影範囲に要件はありますか。

答 設置範囲は、住宅等の敷地内で、かつ近隣住民等のプライバシー保護に留意してください。
やむを得ず住宅等の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅等その他の物の所有者等に、必ず事前に説明を行い、同意を得てください。

録画機能付きドアホンについて

◆ 助成対象となる録画機能付きドアホンの定義はありますか。

答 訪問者の姿を映像で確認・録画をすることができる機能のついたもの。

◆ 録画機能に要件はありますか。

答 動画・静止画ともに助成対象になります。

防犯砂利について

◆ 防犯砂利の下に敷く防草シートは、助成対象になりますか。

答 防草シートは「助成対象項目 定義・要件一覧」の助成対象項目に記載された物品ではないので、購入費用は助成対象になりません。ただし、防犯砂利設置の工事費は助成対象としておりますので、設置工事に防草シートが必要となった場合は、工事費として申請して下さい。